

◆ 使用する施設、実施する事業につき下記に記入の上、保険料を算出して下さい。

プランⅠ. 賠償責任総合補償プラン

◆ まずは、1 にご加入下さい。(2・3に該当しない社協の事業全般を補償いたします)

1. 所有・使用・管理される全施設

項目	対象とする施設	面積 (㎡)	係数	保険料 (円)
1-1	事務所・会議室・研修所等の延床面積		× (6.15)	
1-2	社協が所有・使用・管理する上記 1-1 以外の施設等の延床面積		× (18.57)	
	施設サービスを行う福祉施設の種類の			

◆ 次に、下記事業に該当する場合は、ご加入下さい。

2. 実施する下記事業 (介護保険法・障害者自立支援法対象外サービスも含む)

項目	対象とする施設	売上高 (万円)	係数	保険料 (円)
2-1	①各種在宅サービス (ホームヘルプ・家事援助・訪問入浴等)		× (5.50)	
	②居宅介護、生活介護、就労継続支援			
	③相談業務			
	④配食サービス			
	⑤福祉用具貸与・販売・提供 等			
2-2	①居宅介護支援 (ケアプラン作成)		× (16.50)	
	②地域包括支援センターの受託業務 等			

3. 日常生活自立支援事業を実施、補償の対象に加える場合 ※2-1・2とは別契約となります。

項目	対象とする施設	人数 (名)	係数	保険料 (円)
3	日常生活自立支援事業 (法人後見業務等を含む)		× (2,530)	

※日常生活自立支援事業の「人数」は生活支援員・専門員等の人数をご記入下さい。

- ◆ 「売上高」は平成27年度の実績でご記入下さい。(新規事業の場合は見込み(計画値)をご記入下さい。)
- ◆ 実質的な売上が実際の事業規模と異なる場合は行政からの補助金、委託費などを加えた「事業費」をご記入下さい。

※ 保険料算出は各項目ごとに1円位を四捨五入して10円単位として下さい。

I. 合計保険料	
①	円

社協名	(印)		
連絡先		担当者	

<プランⅠ. オプション> 日常生活自立支援事業・現金等損害賠償補償

- ・生活支援員・専門員数が5名を越える社協は保険料が異なります。別途お問い合わせ下さい。
- ・加入される生活支援員・専門員の名簿は常に各社協に備えつけ頂くようお願いいたします。(事故が発生し、保険金請求される際にご提出が必要となります。)

所在地	生活支援員・専門員数	名	
加入タイプ	一事故・保険期間中	一社協あたり保険料	
○	タイプ①	100万円	11,420円
○	タイプ②	200万円	22,840円
○	タイプ③	300万円	34,260円

※上記保険料は1社協あたりの保険料です。生活支援員・専門員の数によりません。

オプション合計保険料
② 円

プランⅡ. 役職員等傷害補償プラン

	職務	対象人数	最高稼働人数	1口保険料	加入口数	合計保険料
①	会長、副会長	名	名 ×	1,500円	口	円
②	理事、監事、評議員	名	名 ×	1,500円	口	円
③	社協職員(アルバイト含む)	名	名 ×	1,500円	口	円
④	各委員会委員、相談員	名	名 ×	1,500円	口	円
⑤	登録ヘルパー、介護支援専門員	名	名 ×	1,500円	口	円

※最大稼働人数で計算します。※加入口数は10口までです。

Ⅱ. 合計保険料	
③	円

総合計保険料

① 円	+	② 円	+	③ 円	=	円
-----	---	-----	---	-----	---	---

◆ 使用する施設、実施する事業につき下記に記入の上、保険料を算出して下さい。

プランⅠ. 賠償責任総合補償プラン

◆ まずは、1. 所有・使用している施設の事業全般を補償いたします)

- ・指定管理を受けている建物
 - ・福祉施設として利用している建物
- はこちらに記入ください。

1. 所有・使用

項目		延床面積 (㎡)	係数	保険料 (円)
1-1	事務所・会議室・研修所等の延床面積	1,200	× (6.15)	7,380
1-2	社協が所有・使用・管理する上記1以外の施設等の延床面積	613	× (18.57)	11,380
	施設サービスを行う福祉施設の種類			

1,200 × 6.15 = 7380 ⇒ 7,380
613 × 18.57 = 11,383.41 ⇒ 11,380
各項目ごとに1円の位を四捨五入して下さい。

生活自立支援事業・現金等損害賠償補償

社協は保険料が異なります。別途お問い合わせ下さい。
は常に各社協に備えつけ頂くようお願いいたします。
ご提出が必要となります。)

所在地	生活支援員・専門員数	4名
-----	------------	----

加入タイプ	一事故・保険期間中	一社協あたり保険料
○ タイプ①	100万円	11,420円
● タイプ②	200万円	22,840円
○ タイプ③	300万円	34,260円

※上記保険料は1社協あたりの保険料です。
生活支援員・専門員の数によりません。

オプション合計保険料	Ⓔ 22,840円
------------	-----------

◆ 次に、下記事業に該当する場合は、ご加入下さい。

2. 実施する下記事業 (介護保険法・障害者自立支援法対象外サービスも含む)

項目	対象とする施設	売上高 (万円)	係数	保険料 (円)
2-1	①各種在宅サービス (ホームヘルプ・家事援助・訪問入浴等) ②居宅介護、生活介護、就労継続支援 ③相談業務 ④配食サービス ⑤福祉用具貸与・販売・提供 等	1,000	× (5.50)	5,500
2-2	①居宅介護支援 (ケアプラン作成) ②地域包括支援センターの受託業務 等	800	× (16.50)	13,200

3. 日常生活自立支援事業を実施、補償の対象に加える場合 ※2-1・2とは別契約となります。

項目	対象とする施設	人数 (名)	係数	保険料 (円)
3	日常生活自立支援事業 (法人後見業務等を含む)	4	× (2,530)	10,120

※日常生活自立支援事業の「人数」は生活支援員・専門員等の人数をご記入下さい。

- ◆ 「売上高」は平成27年度の実績でご記入下さい。(新規事業の場合は見込み(計画値)をご記入下さい。)
- ◆ 実質的な売上が実際の事業規模と異なる場合は行政からの補助金、委託費などを加えた「事業費」をご記入下さい。

※ 保険料算出は各項目ごとに1円位を四捨五入して10円単位として下さい。

I. 合計保険料	Ⓐ 47,580円
----------	-----------

プランⅡ. 役職員等傷害補償プラン

職務	対象人数	最高稼働人数	1口保険料	加入口数	合計保険料
① 会長、副会長	2名	2名 ×	1,500円	5口	15,000円
② 理事、監事、評議員	10名	8名 ×	1,500円	3口	36,000円
③ 社協職員 (アルバイト含む)	60名	40名 ×	1,500円	1口	60,000円
④ 各委員会委員、相談員	名	名 ×	1,500円	口	円
⑤ 登録ヘルパー、介護支援専門員	名	名 ×	1,500円	口	円

※最大稼働人数で計算します。
※加入口数は10口までです。

II. 合計保険料	Ⓑ 111,000円
-----------	------------

総合計保険料

Ⓐ 47,580円 + Ⓔ 22,840円 + Ⓑ 111,000円 = 181,420円